
新型コロナウイルス感染者の発生について（第3報） R3.1.8 16:30

○休診期間について

既にお伝えしているとおり、令和3年1月7日(木)、当院の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしました。

第2報でお伝えしたとおり、当該職員と同一部署の職員のPCR検査結果はすべて陰性であったことは確認しておりますが、これに加えて当院に入院中の患者様や職員で、当該職員と接触の可能性のあった方21名のうち、5名の検査を終了し、いずれも陰性であったことを確認いたしましたのでご報告いたします。

残り16名の方と外来診療等で接触の可能性のあった40名の患者様のPCR検査を引き続き実施して参ります。結果が判明いたしましたら、再度ホームページで公表させていただきます。

なお、現在、透析を除くすべての外来診療、救急受入、新規入院の受入れを中止させていただいておりますが、当面の中止期間を1月14日(木)まで延長させていただきます。

診療の再開につきましては、接触の可能性のあった方すべてのPCR検査結果が判明次第、最終的に判断し、改めて正式にご報告いたします。

患者様およびご家族の皆様には、大変なご不便とご心配をお掛けし、誠に申し訳ございません。引き続き保健所の指導の下、更なる感染対策に努めてまいりますので、ご理解の程、お願い申し上げます。

本件に係るお問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください。

専用ダイヤル:025-545-5701(当面の間)

1月8日(金)以降 8:15~17:00 まで

新潟労災病院長 入江誠治